

令和3年度

事業計画書

〔 令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで 〕

公益財団法人 愛知県農業振興基金

令和3年度事業計画及び収支予算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I 事業の目的

愛知県農業の永続的な発展と魅力ある地域社会の形成をめざし、農業者の創意工夫を活かした取組等を積極的に支援、促進することにより、愛知県の農業・農村の振興に取り組む。

また、愛知県農業・農村の振興に尽力し、その功績が特に顕著で他の模範となるものを表彰し、農業者やその関係者の様々な活動を積極的に支援する。

さらに、高齢化などによりリタイアする農家の農地を地域の農業生産の担い手に集約することにより、農業経営の規模拡大と農用地の有効活用を促進し、農業の生産性向上に取り組む。

II 事業の内容

1. 農業・農村振興支援事業

(1) 助成事業

本県の農業・農村を取り巻く近年の急激な環境変化に対応するため、愛知県が令和2年12月に策定した「食と緑の基本計画2025」との整合を図り、次の内容で実施する。

助成金予算額 45,000千円 公募4回(締切:4/9、7/9、10/8、1/7)

① 農業人材育成事業

愛知県の農業を支える多様な人材の育成に資する次の取組に要する経費を助成する。

ア 農業者又は指導者の資質向上のための研修(先端技術習得、法人化、経営管理、雇用・労務管理、経営継承、6次産業化、農福連携等)

イ 「あいちの園芸生産力の強化に向けた一体的支援プログラム」の一環として実施する、新規就農に向けた栽培技術等の習得のための研修

対象者: 農業者等の組織する団体

② 産地体制強化事業

産地の生産・出荷体制の強化に資する次の取組に要する経費への助成を

行う。

ア 新品種、新技術の実証展示及び結果調査

イ 農業器資材の適合性調査

ウ 「生産振興支援活動」におけるモデル実証及び結果調査

エ 「産地戦略」の作成・見直しのための実態調査及び会議開催

オ 園芸優良種苗（いちご、ふき、じねんじょ）の生産供給、生産指導
対象者：農業者等の組織する団体

③ 需要開拓・高付加価値化推進事業

新たな需要の開拓、農産物の高付加価値化等農業者の所得向上につながる次の取組に要する経費への助成を行う。

ア 加工業務用、コールドチェーン、生消直接流通、輸出、インバウンド
対応等新たな流通・販売の試行及び結果調査

イ 新規産品（新品目、新加工品、新商品等）の開発・導入、普及

ウ 国内外の展示会、商談会等の開催、出展及び結果調査

対象者：農業者等の組織する団体

④ 安全・安心農産物安定供給事業

安全・安心な農産物の安定供給に資する次の取組に要する経費の助成を行う。

ア 農畜産物の残留農薬、抗生物質、病原菌、食品成分等の検査分析

イ 農業者、消費者への農産物の安全・安心に関する情報提供

ウ マイナー作物の登録農薬拡大のための調査分析

エ 環境と安全に配慮した農業推進のための協議会開催及び技術導入調査

対象者：農業者等の組織する団体

⑤ 農業理解促進事業

・愛知県の農業に対する県民等の理解を深めるための広報資料の作成・配布に要する経費への助成を行う。

対象者：農業者等が組織する団体

・愛知県の農業・農産物に対する県民等の理解を深め、消費を促進するための次の取組に要する経費への助成を行う。

ア 農作業体験活動

- イ 農業と食（花を含む）に関する出前授業等
- ウ 企業の社員食堂等地域で消費する県産農産物等のPR活動
- エ 消費者団体等と連携した県産農産物等のPR活動

対象者：農業者等の組織する団体

⑥ 農業・農村調査研究事業

農業を取り巻く環境の変化が農業・農村に及ぼす影響を調査研究し、今後の農業振興の方策を明らかにする取組に要する次の経費への助成を行う。

- ア 会議の開催経費
- イ 調査研究経費
- ウ 成果物の印刷等

対象者：産学官共同チーム（大学、農業団体、民間企業、NPO、県等で構成）

(2) 農業振興功労者表彰事業

本県の農業・農村の振興に尽力し、その功績が顕著で、他の模範となるものを表彰することにより、後に続くものが自信と誇りを持ちその振興に取り組むことを助長し、もって本県の農業・農村の発展に資することを目的として農業振興功労者表彰事業を実施する。令和3年度は、内容を一部見直した上で、前年度までと同様に特別会計事業として実施する。

賞の名称：愛知農業賞（あいちアグリアワード）

2. 農地集積推進事業

高齢化等により農業従事者の減少が進む中、地域農業の中心となる担い手へ農地の集積と集約を進め、農業の生産性向上と安定的な農業経営の促進に資することにより本県農業生産基盤の持続発展を図ることを目的として農地中間管理事業を行う。

(1) 農地中間管理事業による農地集積目標面積等の設定

- ① 農地中間管理権の取得 目標：1, 500ha

「人・農地プラン」に基づく地域の実質的な話し合いを通じて農地集積と地域の中心経営体への農地集約が一層進むよう支援する。また農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への契約更新が円滑に進むよう取組

む。

② 農用地等の貸付け

農地中間管理権を有するすべての農地を対象として借り受け希望登録された農家に利用配分計画等を作成し貸付ける。

③ 基盤整備事業等との連携

地域からの要望を踏まえて面的整備を行う機構関連事業や畦畔除去等による簡易な利用改善事業に取り組む。

④ 農用地等の保全管理

農地中間管理権を有する農用地等について、貸付けを行うまでの間、草刈り等の保全管理等を行う。

(2) 農業経営基盤強化促進法の特例事業

効率的かつ安定的な農業経営を育成するため県有農地の売買事業を行う。

3. 事業の推進

(1) 助成事業については、県内の農業関係機関及び団体等に対し、事業の周知徹底を図るとともに、事業の審査等を行う運営委員会を開催し、助成金の適切かつ有効な交付を進める。また、助成実績をホームページ等で公表し、事業の活用促進を図る。

(2) 農業功労者表彰事業については、県内の農業関係機関及び団体等から広く推薦を募り、審査委員会により公正な選考を行い、表彰式等でその功績を広く紹介する。

(3) 農地集積推進事業については、引き続き「人・農地プラン」の実質的な話し合いや農地利用集積円滑化事業との統合一体化による円滑化契約からの契約移行が進むことが見通されるため、県・市町村・JA・農業委員会・土地改良区等の関係機関と連携して実効性ある事業展開を図ることとする。

III その他

令和3年度は、基金設立30周年に当たることから、設立20周年以降の事業実績や組織運営などを取りまとめた記念誌を刊行し、関係機関・団体等へ配付する。